

**抑制方針に関する意見**

(私獣協会長、政岡俊夫：平成25年2月18日)

平成25年2月13日付けの意見に加え、協力者会議でこれまでに配布された資料等を基に、今後ともいわゆる「抑制方針」を継続すべきことについて述べる。

資料①：(第5回)協力者会議、平成24年10月22日、資料2-1より

平成15年3月31日 文部科学省告示、第45号、第1条第2号の解釈について  
(解釈を再確認する背景)

○ここで、獣医師の養成についていわゆる「抑制方針」が定められているのは、  
獣医師養成をはじめとする高度専門職業人の養成については、**需要と供給のバランスを確保することが必要との趣旨**からである。――――

資料②：(第5回)協力者会議、平成24年10月22日、資料2-1より

獣医師の需給に関する検討会「報告書」(平成19年5月)農林水産省  
多角度より獣医師の需給に関する予測をおこなった報告書となっているが、予測値は社会的変動要因による影響も無視できないとされている。

資料③：平成13年10月16日答申「獣医学教育の改善のための基本方針」(案)資料より  
(獣医師数の見通しについての考察)(三菱総合研究所作成)

この考察でも社会的な制度の変化いかんで過不足が逆転することもありうる  
ことが示唆されている。

資料④：(第9回)協力者会議、平成25年1月31日、資料1より

将来必要となる獣医師数の予測

この報告からも社会的な変動要因により過不足が起こりうることを示唆している  
が、社会的要因で最も現実的な要因は獣医療の分業化であり、これが進むこと  
により需要獣医師数は減少すると考える。

**付箋②から④の資料からしても「抑制方針」を解除する根拠は見当たらないと考える。**

**獣医師の分野間の偏在はどのように考えるか。**

資料⑤：私立5獣医の就職状況

公務員獣医師等の偏在が原因で人員の不足を来しているとの指摘に対し、大学  
は出口への誘導を積極的に進めており、偏在は解消されつつあると考えている。

資料⑥：(第6回)協力者会議、平成24年11月30日、資料6より

愛媛県における公務員獣医師の現況について、愛媛県も平成22年度より採用状  
況は改善されている。

**分野間の偏在は解消されつつあると考える。**

**獣医系学部・学科の地域偏在について**

資料⑦：(第6回)協力者会議、平成24年11月30日、資料6より

愛媛県の特区による教育機関の設置により偏在の解消を図る従前の提案から、  
この度のライフイノベーションの拠点都市構想での教育機関設置の提案は、論  
点が異なっており、協力者会議での議論の範疇を超えていると考える。

# 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校<sup>1</sup>の設置等に係る認可の基準」 (平成15年3月31日 文部科学省告示第45号) 第1条第2号の解釈について

## 1. 該当の条文

第1条 文部科学大臣は、大学、短期大学及び高等専門学校（以下この条<中略>において「大学等」という。）並びに大学院に関する学校教育法（以下「法」という。）第4条第1項の認可（設置者の変更及び廃止に係るものを除く。次条第1号を除き、以下同じ。）の申請の審査<sup>2</sup>に関しては、法、大学設置基準、高等専門学校設置基準、大学院設置基準、短期大学設置基準、大学通信教育設置基準、短期大学通信教育設置基準、専門職大学院設置基準その他の法令に適合すること及び次に掲げる要件を満たすことを審査の基準とする。

二 歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る大学等の設置若しくは収容定員増又は医師の養成に係る大学等の設置でないこと。

## 2. 条文の解釈

告示第1条第2号にいう「収容定員増」とは、いわゆる抑制方針が採られた「昭和59年度当時の当該分野の養成規模の拡大」を意味する。

### <解釈を再確認する背景>

- O I E (国際獣疫事務局)による獣医学教育に関するミニマム・コンピテンシー(案)の公表(平成22年)、日本学術会議や中央教育審議会大学分科会における「教育の質保証」を求める動きなどを背景に、平成23年度に、獣医学生にとっての具体的な到達目標とそのための教育手法を明示するための「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」が作成された。
- 「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」は、現時点で獣医学生が修得すべき基本となる教育内容(6年間の履修年限の中で獣医学として教えるべき事項の3分の2程度)が示されている。各大学においては、その導入を契機に教育課程の見直しが行われているが、その中で、2年次または3年次からの編入学を廃止し、すべての学生について、1年次から「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」を踏まえた教育を行う旨の変更を行おうとするなど、編入学の在り方について再検討を加える大学も現れている。
- こうした取組は、獣医学教育の質の保証を目指して自主的なカリキュラム改善を行うという点で、基本的には歓迎されるべきものであるが、その一方、告示第1条第2号の「収容定員増」を字義通りに解釈してしまうと、このような取組も「収容定員増」を認めないとする条項に抵触することとなり、教育改善の視点からは極めて大きな不都合を生じることになる。
- ここで、獣医師の養成についていわゆる「抑制方針」が定められているのは、獣医師養成をはじめとする高度専門職業人の養成については、需要と供給のバランスを確保することが必要との趣旨からである。すなわち、ここで関心が払われているのは、毎年、獣医系大学を卒業して新たに獣医師の資格を得ることが想定される者の数であると考えられるが、毎年の卒業見込み者の数は、入学定員のうち一部を編入学のために留保するか否かの影響を受けることはない。
- よって、入学定員のうち一部を留保する形で設定された編入学定員を撤廃するような場合については、学部(学科)全体としての収容定員は増加するものの、養成規模が拡大するわけではないことから、いわゆる「抑制方針」には抵触しないと解釈することが適当である。

## ○ 獣医師の需給に関する検討会「報告書」（平成19年5月）農林水産省

### 5 まとめ

本検討会による検討の結果、2040年までの期間に獣医事に従事する獣医師の供給総数は32,000人でほぼ一定であるのに対し、診療業務に従事する獣医師については、小動物診療獣医師は2006年現在の約13,200人から約16,400人に増加し、産業動物獣医師は約4,200人から約3,100人に減少することが予測された。

必要獣医師数は、産業動物獣医師については約4,000人で一定であるが、小動物診療獣医師については、犬猫1頭当たりの年間診療回数及び小動物診療施設における診療の効率化の動向により変化することが予測された。

(略)

産業動物診療獣医師の供給は、家畜の飼養頭数について政策目標値を勘案するか否かにかかわらず需要を下回り、産業動物獣医師の不足が発生するものと推計された。その原因は獣医師の活動分野間の偏在であり、現状では新規参入者の過半数が小動物診療分野を活動分野として選択しており、今後の新規参入者の小動物診療分野への集中が進むものと予測されるためである。同様に畜産分野、公衆衛生分野等の公務員獣医師の確保も今後難しくなっていくものと考えられる。

## ○ 獣医学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議

「獣医学教育の改善・充実について」（平成23年3月）文部科学省

### 4. 改善の具体的方策

(3) 教育研究環境の充実に向けての国の取組や今後の展望について

○ また、獣医学科等の入学定員は、大規模な者と小規模なものにわけられるが、これらが同一の条件下で質の高い教育プログラムを提供することは実際上困難であると考えられるため、教育の質保証の観点から、獣医学科等の適切な規模について実証的に検討する必要があるとの意見があった。また、その際には、教員数と学生数の適切な比率についての検討も重要であるとの意見もあった。

○ さらに、冒頭の獣医学教育を取り巻く状況の変化で述べた通り、獣医師に求められる役割は、人獣共通感染症や新興・再興感染症に対する備え、医薬品の開発、食品安全の対応など、我が国の国民の健康と安全に関わる重大なものであり、EUやOIEなど獣医学教育の国際的な質保証の取組が行われている中で、我が国の獣医学教育の改善・充実は喫緊の課題である。

現在、国において新成長戦略としてライフイノベーションの実現に向けた取組が進められているが、その動向や本報告で提言した改革の成果を勘案して、今後の獣医師養成の在り方について、引き続き検討していくことが求められる。

平成13年10月16日

答申「獣医学教育の改善のための基本方針」(案)

国立大学農学系学部長会議会会長

獣医学養育改善に関する臨時委員会委員長

林 良博 東京大学農学部長殿

北海道大学獣医学部長 喜田 宏

#### 質問事項

1-4. 21世紀に必要な獣医師の数—国公立あわせて年間約1000人の獣医師を養成しているが、この状況は既に50年不変である。この数や、国公立の比率は21世紀の獣医学教育にとって妥当か。

#### 回答

約1000名の卒業生数を変更するか否かは、教育関係者だけでなく、日本獣医師会、農林水産省、文部科学省および厚生労働省の考え方で決まります。これらの関係者の間では、約1000名の入学定数を、現在、変更すべき理由は見つかっていませんし、その必要性は論じられておりません。

ただし、今後の社会状況の変化、たとえば動物介在療法のような新しい職域の拡大による獣医師需要拡大の可能性も否定はできません。

獣医師の必要数を見積もるためには、多くの「不確定要件」を考慮することが必要であり、その見通しが困難ですが、以下に日本獣医師会による調査結果報告書を引用します。

#### < 獣医師数の見通しについての考察 > (三菱総合研究所作成)

分野別にみると、農林水産分野と公衆衛生分野は、ストックベースの構成比に比べ、フローベースの構成比が半分である。獣医師の人口ピラミッドが長方形と仮定すると、いずれ需給ギャップが発生する。また、農林水産分野の獣医師の人口ピラミッドは逆三角形のため需給ギャップが発生するのが極端に早まると考えられる。

このような状況の中、分野ごとに見ても、現在、獣医師不足という声はかなり強い。特に、農林水産分野と公衆衛生分野では、この傾向が顕著であるといえよう。しかし、これは現在の状況から判断されたものであるといえる。将来的なことを考えると、農林水産分野にしても、公衆衛生分野にしても、獣医師の業務補完的な補助職制度を設けるべきだという意見もあった。このような制度が実現すると、状況は一変し、現在、不足と言われている獣医師が、むしろ余るというような状況になってくることもあり得ると考えられる。

したがって、将来の獣医師像に関する明確なビジョンが策定されることなく、現在の獣医師の過不足の状況をもって、将来の過不足を判断することはできない。今後は、この将来ビジョンを明確にすることが必要であるといえる。

次に、国公立大学の入学定員の比率ですが、これについても関係者の間では現状を変更すべき理由は現在論じられていません。

全国大学獣医学関係代表者協議会では、このような経緯も踏まえて、過去に何度かこの問題に・・・

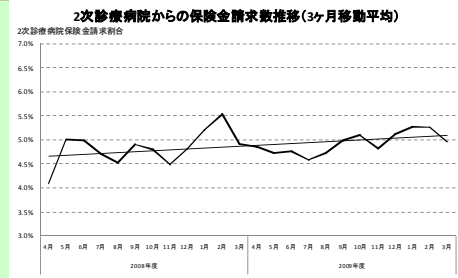
2. 将来予測

(1) 潜在的な需要予測

④ その他需給動向への増減圧力について

供給

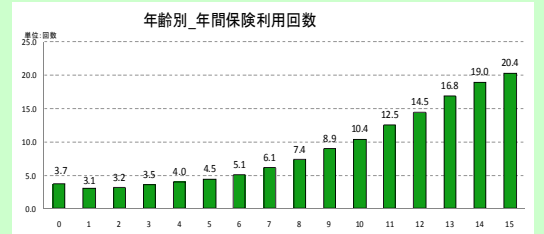
① 高度医療の分業化  
(医療ニーズの多様化)  
に伴う供給力の増加



参考: アニコム保険金支払データから算出

需要

② どうぶつ高齢化に伴う  
診療数の増加



参考: アニコム保険金支払データから算出

③ アジア等における  
獣医療需要の増加

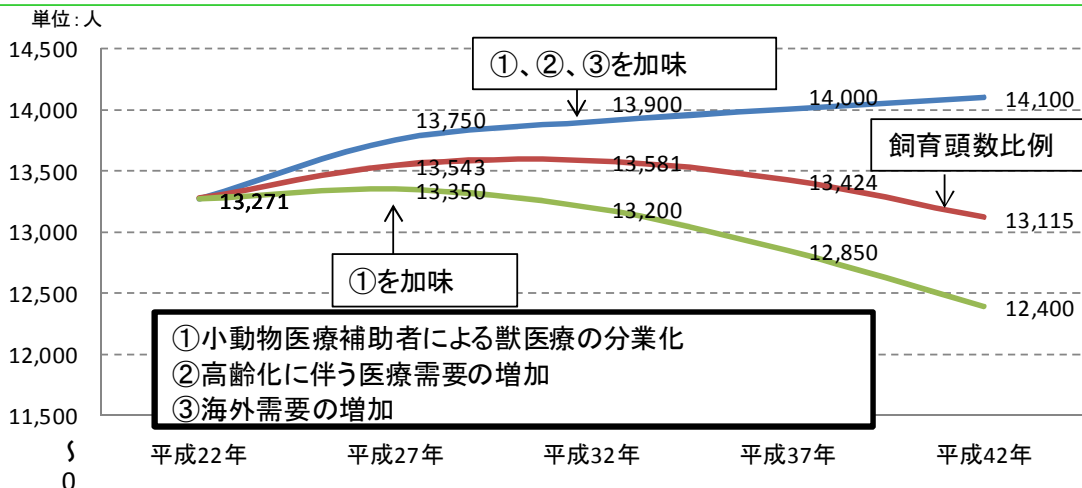
例) シンガポールでは自国で  
獣医療教育を行わず、海外  
から獣医師の供給を得ている

2. 将来予測

(2) 将来必要となる獣医師数の予測

将来必要となる獣医師数の予測

$$\begin{aligned}
 \text{将来需要獣医師数} &= \text{将来需要} \div \text{将来生産性} \\
 &= \frac{\text{将来需要}}{\text{将来生産性}} \\
 &= \frac{\text{将来飼育頭数}}{\text{1獣医師当たり対応可能飼育頭数}}
 \end{aligned}$$



分業化が進めば需要獣医師数は減少する。  
一方、動物の高齢化に伴う医療需要の増加や海外需要への対応が進めば、需要獣医師数は増加する。

※将来生産性: 1獣医師供給力について、小動物医療補助者の増加を見込んだ推計値

私立5獣医の就職状況（人数・％）

大学	調査年度	公務員(独立行政法人を含む)								企業		農業関係団体		個人診療施設		研究機関		進学(含外国)		海外		その他		計
		国家公務員		独立行政法人		都道府県職員		市町村職員																
酷農大	平成19年度	23				17.04%				6	4.44%	17	12.59%	51	37.78%	1	0.74%	8	5.93%	1	0.74%	28	20.74%	135
		2	1.48%	3	2.22%	15	11.11%	3	2.22%															
	平成21年度	18				12.95%				4	2.88%	11	7.91%	68	48.92%	2	1.44%	8	5.76%	3	2.16%	25	17.99%	139
		4	2.88%	0	0.00%	12	8.63%	2	1.44%															
平成22年度	20				15.27%				5	3.82%	15	11.45%	75	57.25%	0	0.00%	7	5.34%	-2	1.53%	7	5.34%	131	
	2	1.53%	0	0.00%	15	11.45%	3	2.29%																
平成23年度	38				26.95%				5	3.82%	18	13.74%	44	33.59%	0	0.00%	5	3.82%	0	0.00%	31	23.66%	141	
	1	0.76%	0	0.00%	28	21.37%	9	6.87%																
北里大	平成19年度	12				8.96%				5	3.73%	5	3.73%	89	66.42%	0	0.00%	3	2.24%	0	0.00%	20	14.93%	134
		1	0.75%	1	0.75%	6	4.48%	4	2.95%															
	平成21年度	21				15.22%				5	3.62%	5	3.62%	87	63.04%	1	0.72%	7	5.07%	0	0.00%	12	8.70%	138
		2	1.45%	0	0.00%	15	10.87%	4	2.90%															
平成22年度	25				16.89%				5	3.38%	6	4.05%	91	61.49%	0	0.00%	5	3.38%	0	0.00%	16	10.81%	148	
	0	0.00%	0	0.00%	20	13.51%	5	3.38%																
平成23年度	23				15.86%				7	4.73%	8	5.41%	85	57.43%	0	0.00%	5	3.38%	0	0.00%	17	11.49%	145	
	1	0.68%	0	0.00%	14	9.46%	8	5.41%																
日獣大	平成19年度	9				8.57%				6	5.71%	5	4.76%	56	53.33%	0	0.00%	4	3.81%	0	0.00%	25	23.81%	105
		2	1.90%	0	0.00%	6	5.71%	1	0.95%															
	平成21年度	12				13.79%				4	4.60%	8	9.20%	39	44.83%	0	0.00%	7	8.05%	0	0.00%	17	19.54%	87
		3	3.45%	0	0.00%	5	5.75%	4	4.60%															
平成22年度	11				11.11%				4	4.04%	4	4.04%	52	52.53%	0	0.00%	5	5.05%	0	0.00%	23	23.23%	99	
	1	1.01%	0	0.00%	8	8.08%	2	2.02%																
平成23年度	10				10.53%				5	5.05%	3	3.03%	51	51.52%	1	1.01%	9	9.09%	0	0.00%	16	16.16%	95	
	1	1.01%	1	1.01%	8	8.08%	0	0.00%																
麻布大	平成19年度	16				10.13%				8	5.06%	6	3.80%	72	45.57%	1	0.63%	11	6.96%	0	0.00%	44	27.85%	158
		3	1.90%	1	0.63%	9	5.70%	3	1.90%															
	平成21年度	14				9.09%				9	5.84%	14	9.09%	72	46.75%	3	1.95%	5	3.25%	0	0.00%	37	24.03%	154
		1	0.65%	0	0.00%	11	7.14%	2	1.30%															
平成22年度	30				18.18%				13	7.88%	12	7.27%	79	47.88%	0	0.00%	3	1.82%	0	0.00%	28	16.97%	165	
	5	3.03%	0	0.00%	20	12.12%	5	3.03%																
平成23年度	23				15.75%				10	6.06%	7	4.24%	75	45.45%	0	0.00%	12	7.27%	0	0.00%	19	11.52%	146	
	1	0.61%	0	0.00%	17	10.30%	5	3.03%																
日大	平成19年度	13				8.90%				5	3.42%	8	5.48%	81	55.48%	0	0.00%	7	4.79%	0	0.00%	32	21.92%	146
		1	1.37%	0	1.37%	10	1.37%	2	1.37%															
	平成21年度	13				9.77%				7	5.26%	7	5.26%	70	52.63%	0	0.00%	10	7.52%	0	0.00%	26	19.55%	133
		0	0.00%	0	0.00%	8	6.02%	5	3.76%															
平成22年度	23				16.31%				4	2.84%	8	5.67%	67	47.52%	1	0.71%	7	4.96%	1	0.71%	30	21.28%	141	
	3	2.13%	0	0.00%	13	9.22%	7	4.96%																
平成23年度	23				16.79%				15	10.64%	6	4.26%	59	41.84%	0	0.00%	3	2.13%	0	0.00%	31	21.99%	137	
	2	1.42%	4	2.84%	15	10.64%	2	1.42%																
合計	平成19年度	73				10.77%				30	4.42%	41	6.05%	349	51.47%	2	0.29%	33	4.87%	1	0.15%	149	21.98%	678
		9	1.33%	5	0.74%	46	6.78%	13	1.92%															
	平成21年度	78				11.98%				29	4.45%	45	6.91%	3361	51.61%	6	0.92%	37	5.68%	3	0.46%	117	17.97%	651
		10	1.54%	0	0.00%	51	7.83%	17	2.61%															
平成22年度	109				15.94%				31	4.53%	45	6.58%	364	53.22%	1	0.15%	27	3.95%	3	0.44%	104	15.20%	684	
	11	1.61%	0	0.00%	76	11.11%	22	3.22%																
平成23年度	117				17.62%				42	6.14%	42	6.14%	314	45.91%	1	0.15%	34	4.97%	0	0.00%	114	16.67%	664	
	6	0.88%	5	0.73%	82	11.99%	24	3.51%																

## 7 獣医師職員の出身について

平成 24 年度獣医師 106 名中、県外出身者は 11 都府県で 20 名 (18.9%) (男性 9 名、女性 11 名)。

県外出身者の採用状況 (人)

	千葉県	東京都	埼玉県	神奈川県	愛知県	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	香川県	鹿児島県
男性	0	3	0	2	0	1	1	0	1	0	1
女性	1	1	2	1	1	0	2	1	1	1	0

## 8 獣医師の応募・採用状況について

募集人数と同程度の受験者があっても、他県等との併願による受験辞退や採用辞退により必要人員が確保できない状況が続いている。

愛媛県受験の動機は、①本県出身、②動物園勤務、③大学教授等の紹介等による。

追加募集は平成 15 年度、22 年度と 23 年度採用者について実施。

(参考) 平成 24 年度 都道府県の獣医師採用一次試験実施状況  
愛媛県 平成 24 年 6 月 24 日 (22 道府県が同一日)

本県の獣医師応募・採用状況

項目 / 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
募集人数	10	7	4	5	2	3	3	4	4
受験者	5	6	3	5	4	2	5	6	5
合格者	5	6	3	4	2	2	3	6	4
採用者	4	5	2	3	1	2	3	3	4
採用-募集人員	-6	-2	-2	-2	-1	-1	-1	0	0

注: 平成22年度、23年度採用者について追加募集を実施

## 9 獣医師職員の今後 10 年間の退職動向について

平成 23 年度から 10 年間の定年退職予定者は、32 名で全て男性職員である。

また、農林水産部では、過去 8 年間で 9 名の途中退職が発生しており、女性獣医師の比率が高まる中、今後も退職者数の増加が予想される。

なお、平成 23 年 12 月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための愛媛県計画」において、平成 22 年度を基準に平成 32 年度目標とした産業動物獣医師及び公務員獣医師の確保人数は、次のとおりで全体人数を維持する一方、県公務員獣医師の増数で対応することとしている。

産業動物獣医師 22 年度基準 168 名 → 32 年目標 168 名

うち県公務員獣医師 22 年度基準 107 名 → 32 年目標 112 名 (5 名増)

本県職員獣医師の今後10年間の退職予定者数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
退職予定者(農林)	0	4	0	1	3	1	1	4	1	3	0	18
退職予定者(保健)	3	0	2	0	1	2	1	1	1	3	1	14
合計	3	4	2	1	4	3	2	5	2	6	1	32

## 10 本県の獣医系大学への進学状況について

獣医系大学への訪問や高校への照会により、本県出身者の進学状況を把握。

(参考) 本県出身者入学 平成 23 年度 8 名、24 年度 6 名。

# ライフイノベーションの 拠点都市を目指して

